



民主党

政策パンフレット
(ダイジェスト版)

Manifesto・Uji マニフェスト・宇治

～対話から始まる 思いやりのある まち～

民主党・宇治市議員団

言いつばなし、任せっぱなし、やりっ放し。
これまでの「公約」は、
「あれもこれも」の願望を並べただけの、
ただの意見表明に
終わっているところがありました。
つまり選挙公約は努力目標であり
口約束の域を超えません。
そして責任も取りません。

これに対して「マニフェスト」は、
市民の参加、わかりやすい目標と手だて、
あとでチェックし反映できるしくみ、を
兼ね備えた体系的で具体的な政策によって、
住民のみなさんと交わす契約です。

※参考資料 民主党マニフェスト「パーティー・マニフェスト」
民主党府連マニフェスト「京都スタイル」

なぜマニフェスト？

宇治の、誕生～成長期～成熟期といった
過程は、日本の縮図と言えるほど
標準的なものです。
つまり、各地で発生している課題や問題は、
宇治でも同じように起きています。

日本では……

- 格差社会
- 人口減少時代
- 財政危機
- 人間力の低下

宇治では……

- 古き良き地域コミュニティが衰退
- 多額の公共投資
- 公共施設の再整備

～「あれもこれも」から「あれかこれか」へ～

いま、宇治を取り巻く状況

私たちは、ひたむきに取り組めます。

宇治市議員 矢野友次郎	宇治市議員 井出 弘	宇治市議員 西川 博司
宇治市議員 長谷川雅也	宇治市議員 田中美貴子	宇治市議員 平田 研一

私たちも、共に取り組めます。

前宇治市議員 松峯 茂	民主党宇治支部幹事 石田正博	民主党推薦 宇治市議員 小牧直人
----------------	-------------------	------------------------

私たちも、応援します。

京都府議員 山本 正	衆議院議員 山井和則	参議院議員 福山哲郎	参議院議員 松井孝治
---------------	---------------	---------------	---------------

～あとがきに代えて～

今回作成した「マニフェスト・宇治」は、生活者起点の政策を第一主義として作成しましたが、民主党京都マニフェスト「京都スタイル」との関連づけ、さらには作成に当たり皆さまのご意見を広く伺い反映出来なかったことを大きな反省点として、今後の活動に活かしたいと考えています。

お問い合わせ

民主党京都府宇治支部

〒611-0043 京都府宇治市伊勢田町砂田67-10
TEL.0774-22-8303 FAX.0774-25-8278
政策担当：ひらた研一 (hirata@wao.or.jp)

2i00 地球にやさしい古紙配合率100%再生紙を使用しています。

議員のつくるマニフェストは、首長のつくる
マニフェストと異なり、財政面での裏づけが
弱く、どうしても限定した分野での項目や
内容になってしまいます。
しかし、議員になるからには、誰もが
このまちを良くしたいと考えています。
その想いを結集出来れば、より具体的な形で
議員としての責務を全う出来ます。
では、市議員4年の任期で、どのような手順で
目的を達成していくのかといいますと 次のような
活動が考えられます。

●議会での活動

- ・一般質問、委員会質疑
- ・予算要望
- ・議員発議
(条例制定・改正、意見書、決議)

●市民との協働、
具体的な活動

- ・市民フォーラム
- ・街宣活動
- ・インターネット、メディアへの発信
- ・陳情、請願、要望書

これからの道筋

対話からはじまる
思いやりのある まち

●住民と手をつなぐ

毎年1回以上の市民フォーラム(タウンミーティング)
を開きます。

●社会と結びつきを深める

それぞれの政策テーマごとに関係者や専門家と
連携するネットワークをつくります。

●行政に働きかける

議会での発議や質問・調査など、行政のチェックを
積極的に行い、住民と情報を共有します。

これから、宇治がめざすもの

Manifesto・Uji

市民協働 参画社会の 実現

「民主的で、自立したまち」、「思いやりのあるまち」、「包摂力のあるまち」にするには、市民が市政や地域課題に積極的に関わっていただくことが必要です。その為のシステムづくりに取り組みます。そうしてはじめて、自治のまちが元気であり続けることが出来ています。



NPO(特定非営利活動法人)や
コミュニティビジネスを
支援・育成します。

パブリックコメント等、市民
からの意見を施策へ反映する
システムを創ります。

団塊世代の
地域活動への参画を
促進します。

Manifesto・Uji

教育の再生

時代の変化と共に、公教育のあり方は常に問われています。教育は国の根幹をなすものであり、「国家百年の計」として位置付けられるものですが、国の度重なる方針変更により、地方自治体は、一方的に翻弄されています。しかし、自治には自治の文化があり、歴史があります。まず公教育の本質・意義について、しっかりと対話(論議)することから始めます。



安全・安心な施設づくりに
取り組みます。
子どもに関わる各施設に緊急通報装置を
設置します。

食事の大切さを教えます。
学校給食の食べ残しを半分にします。

親子での読書を推進します。
小・中学校の年間読書目標を
小学生100冊、中学生50冊とします。

Manifesto・Uji

議会改革

「議会は市民の代表である」という原点から、市民参加型の議会に改革します。つまり市民が、議会に望むものは何かという問いかけ、対話により知り、協働して問題解決に取り組み、今の時代に相応しい議会にすることが必要です。



議会を第3者が評価出来る
システムづくりに取り組みます。
インターネット・テレビにより議会審議の様子を放映します。
議会モニター制度を導入します。

現条例の見直しを
前期2年で行ないます。
(2007.4月~2009.3月)

『対話から始まる
思いやりのあるまち』づくりに
必要な条例をつくります。